



有限会社 **市川総建**



解体のことなら
市川総建に
 おまかせください!

見積り・相談 無料

土木・造園事業も行っています。詳しくは表紙裏へ

愛媛県西予市明石1912-1

TEL.0894-62-3109



子育て
 情報満載



西予市
 子育て
 応援ブック



2025年度版



西予市 × 株式会社サイネックス

はじめに

西予市では、未来を担う全ての子どもたちが、からだもこころも健やかに、地域を愛し、すくすく成長する「子育て」や、愛情豊かに子育てをする中で、ともに成長できる「親育ち」を支援していく環境づくりや取り組みを進め、「子育てするなら西予」を目指しています。

「西予市子育て応援ブック」は、子どもたちと保護者の皆様がいきいきと笑顔で日々を過ごせるよう、子育て支援サービスや役立つ情報をまとめました。ぜひ、ご活用ください。

掲載されている事業・補助は、令和7年度現在のものです。

変更、休止となる場合がありますので、詳しくは市HPをご覧ください。
担当課までお問合せください。



広告

味のちぬや

冷凍食品で簡単おいしい！
子育て世代を応援します！

〒769-1505 香川県三豊市豊中町本山乙708番地
TEL 0875-62-5221



Instagram



@AJINO_CHINUYA



<https://chinuya.com/>

INDEX

●はじめに 1

4 子育てカレンダー

8 お出かけガイド

14 それって本当?子育ての疑問

16 防災グッズチェックリスト

18 子育てするなら西予

- せいよ子育て応援LINE 18
- 西予市結婚新生活支援事業 19
- 子育てを応援する企業の紹介 20
- 子育て世帯等の空き家購入補助 21

22 妊娠したら

- 妊娠の届出と母子健康手帳 22
- 妊婦一般健康診査(医療機関委託) 22
- 西予市出産世帯奨学金返還支援事業 22
- 西予市出産世帯応援事業 22
- 妊婦歯科健診(医療機関委託) 23
- 訪問指導・相談 23
- 妊婦のための支援給付 23
- マタニティクラスわかば(両親学級) 23

- 国民年金保険料の
産前産後期間の免除制度 24
- パーキングパーミット制度 24

25 赤ちゃんが生まれたら

- 出生届 25
- マイナンバーカード特急発行 25
- 出産育児一時金制度 25
- 児童手当 26
- 子ども医療費助成 26
- 愛顔の子育て応援事業 27
- 西予市多子世帯リフォーム等支援事業 27
- 誕生祝い品 27
- 未熟児養育医療助成制度 27
- 不妊治療費補助 28
- 産婦健康診査(医療機関委託) 28
- 出産・不妊治療等通院交通費補助 28

29 親子の健康カレンダー

30 予防接種

- 予防接種を受けよう! 30
- 乳幼児期に受けたい予防接種
(公費対象) 31
- 予防接種スケジュール 33

34 愛媛県子ども医療電話相談

広 告

地域と共に明るい未来を創造する



総合建設業

宇和土建株式会社

西予市宇和町卯之町4丁目514

UWADOKEN CO., LTD

☎0894-62-0091

35 相談・教室・サークル

- 相談・教室・サークル一覧 35

36 子育て支援

- 産後ケア事業 36
- 一時預かり 36
- こども家庭センター 37
- 子育て支援センター 37
- 病児保育 37
- 西予市ファミリー・サポート・センター 38
- 児童館 38

39 事故や病気に備えて

- 事故や病気につながる前に、日常生活をcheckしましょう! 39
- おうちの危険箇所をcheckしましょう! 40
- 身近に起きる子どもの事故と予防 41
- 事故とケガをしたときは 42
- 誤飲したときは 42
- 気になる症状のときは 43
- かかりつけ医をもちましょう 44

45 障がい児への支援

- 障害児支援事業 45
- 障がい児への経済的支援 46

47 ひとり親家庭への支援

- 児童扶養手当 47
- ひとり親家庭医療費助成 47
- 母子父子寡婦福祉資金の貸付 47
- 自立支援教育訓練給付金 47
- 母子家庭等高等職業訓練促進給付金 47

48 保育所(園)・幼稚園

- 保育所(園)・認定こども園・幼稚園一覧 48
- 幼児教育・保育の無償化 53
- 保育料について 53
- 保育料の減免について 54

55 小学校・放課後児童クラブ

- 小学校入学 55
- 就学援助制度 55
- 放課後児童クラブ 55
- 放課後児童クラブ保護者負担金の助成 56
- 放課後子ども教室 56



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

広 告



粗大ごみから家屋解体まで
おまかせください。

まずは 無料見積 から!!

西予市許可 愛媛県知事許可(般-3)第18658号

南予総合サービス(有)

TEL.0894-69-8551

西予市宇和町明間1236-1
<https://www.nanyosougou.com>



子育てカレンダー 1

子育てカレンダー

月齢 妊娠 0か月 1か月 2か月 3か月 4か月 5か月 6か月 7か月

赤ちゃんの発達

手足をばたばたさせる



お座りをする

寝返りを打つようになる

首がすわる



喃語を話し出す

はい

物をつかむ

助成金制度・
手続き

● 母子健康手帳交付 P22 第2子及び第3子以降保育料等無料化事業 P54

● 妊婦のための支援給付 P23

● 出産育児一時金制度 P25

● 出生届(生まれた日を含めて14日以内) P25

● 児童手当(0歳~18歳年度末まで) P26

● 子ども医療費助成(0歳~18歳年度末まで) P26



子育て支援

こども家庭センター P37

子育て支援センター P37

産後ケア事業 P36



一時預かり P36

病児保育 P37

ファミリー・サポート・

児童館 P38

広告

土木工事・運送事業

有限会社 卯之町重機

西予市宇和町卯之町4-757

TEL 0894-62-4258

8か月 9か月 10か月 11か月 1歳 2歳 3歳 4歳 5歳 6歳 学童期

歩き始める

つかまり立ちをする

はいをしはじめる

小さいものをつまむ

友達と遊ぶようになる

言葉でのコミュニケーションができるようになる

おもちゃで遊べる



● 就学援助
制度 P55



センター P38

広告

人と環境にやさしい暖かさ



ペレットストーブ西予

西予市崖木質ペレット購入補助金交付事業

新築 リフォーム
古民家再生 耐震改修

野村町野村14-309-2

TEL 0894-72-2428



株式会社

だいわ

詳しくは

せいよ だいわ



● 営業内容

- ・建築工事(設計・施工)一式
- ・一級建築士設計事務所
- ・土木工事一式
- ・木造住宅耐震(診断・設計・改修)
- ・耐震工事
- ・薪・ペレットストーブ、燃料販売
- ・TOYO fire加盟店

子育てカレンダー ②

	妊娠期	出生	乳児期
相談	《妊娠の届出》 - 母子健康手帳 P22 - 妊婦一般健康診査受診票 - 新生児聴覚検査受診票 - 妊婦アンケート - 相談実施(保健師・栄養士) - 産婦健康診査受診票 《健康相談》育児相談を定期開催。個別相談は随時実施 P35	《出生の届出》 - 乳児一般健康診査受診票 - 予防接種手帳 	10か月児相談(集団) P29 
健診	妊婦一般健康診査 医療機関委託(14回) P22 妊婦歯科健康診査 医療機関委託(1回) P23	産婦健康診査 医療機関委託(2回) P28 新生児聴覚検査 (初回・確認) 医療機関委託 4か月児 健康診査 (集団) P29	乳児一般健康診査(7~8か月児) 医療機関委託 乳児一般健康診査 (10~11か月児) 医療機関委託
健康教育	マタニティクラスわかば (両親学級) 	食育教室(歯磨き教室 含む) 各種健康教育(必要に応じ) 関係機関支援(育児学級・保育園・学校関係)	離乳食相談会 P29
訪問	必要に応じて、家庭などを訪問	赤ちゃん訪問	

広 告

電気設備工事

株式会社 **丸山電設** 丸山 一男

西予市宇和町下松葉484 コーポまるやま102号室

TEL 0894-62-0257 FAX 0894-62-1237

幼児期

学童期

思春期～

《かかり相談(健診等で気になる子どもの二次相談)》 P35



1歳6か月児健康診査
(集団) P29

3歳児健康診査
(集団) P29



2歳児
親子教室



療育交流会

広 告



医療法人

上甲耳鼻咽喉科

西予市宇和町卯之町1-419-1

TEL 0894-62-0012 FAX 0894-62-0014

お出かけガイド

お出かけガイド

西予市マップ

西予市にある
公園や広場を
紹介！



告 白

土木一式・解体工事業

M 都建設株式会社

西予市宇和町卯之町1-432
TEL (0894) 62-4511
FAX (0894) 62-4568

土木一式・法面保護・アンカー工事・
水道施設工事・運送・産業廃棄物処分業

株式会社 西建設

NISI KEN

西予市野村町西224番地
TEL.0894-77-0321 FAX.0894-77-0322

持ち物チェック

- | | |
|---|--|
| ☒ 紙オムツ | ☒ ミルク・お茶 |
| ☒ タオル | ☒ 着替え |
| ☒ おやつ | ☒ おもちゃ |
| ☒ ウエットティッシュ | ☒ 絆創膏 |
| ☒ ビニール袋 | ☒ 帽子 |

お出かけガイド



広 告



愛媛県板金工業組合屋根事業部会／四国元旦会愛媛支部／全国建設室内工事業協会
日本耐震天井施工協同組合／四国タイガー耐火遮音構造施工研究会／日本窯業外装材協会

成岡板金有限公司

代表取締役 成岡 哲

建築・大工・左官・石・屋根・タイル・板金・塗料・防水・内装仕上げ・建具
喜多郡内子町城廻171番地

TEL:0893-44-5609 FAX:0893-44-4632

…トイレ …遊具 …駐車場



御旅公園

大本神社の御旅所として位置づけられている児童交通公園です。

西日本で最も古い擬洋風建築の小学校舎である開明学校をイメージした大型遊具も設置されており、地元では遠足場所として多く利用されています。

📍 宇和町卯之町5丁目118番地外

☎ 子育て支援課 ☎0894-62-6551

👤 あり 🗺️ あり

🚗 宇和球場の駐車場あり 127台

塩浜緑地公園

海岸沿いに位置し、海の駅「潮彩館」も近くに隣接しています。

船をモチーフにした遊具のほかに日陰で休めるベンチもあり、ご家族で来ても楽しむことができます。

📍 三瓶町朝立

☎ 三瓶産業建設課 ☎0894-33-1115

👤 あり 🗺️ あり 🚗 なし



広 告

建築・木製建具・YKKアルミサッシ・取付家具



株式会社 山 幸

建設業許可番号 愛媛県知事(般-4)第16178号
西予市三瓶町津布理215-2

TEL.0894-33-1083 FAX.0894-33-2082

mail info@k-yamakou.com

URL https://www.k-yamakou.com/



愛宕山公園



愛宕山公園内には、桜やツツジが数多く植栽されており、市民の憩いと安らぎの場となっています。また、相撲をイメージした総合遊具も整備され、ご家族でも楽しむことができます。

📍 野村町野村14号533番地外

📞 野村産業建設課 ☎0894-72-1115

👤 あり 🏠 あり 🚗 15台



宇和運動公園



池に集まる水鳥や数多くの桜が植栽されており自然に触れ合う癒しの公園となっています。

📍 宇和町卯之町3丁目517番地外

📞 まちづくり推進課 ☎0894-62-6403

👤 あり 🏠 あり 🚗 140台



高野子みんなの広場



温泉を利用した健康保養施設クアテルメに隣接しています。

奥伊予の奇祭どろんこ祭りをイメージした大型遊具が設置されており、家族で楽しむことができます。

📍 城川町高野子 📞 子育て支援課 ☎0894-62-6551

👤 なし 🏠 あり 🚗 なし

広 告



大 特定・建設業

有限会社 **大塚工務店**

代表取締役 大塚 勇敏

〒797-0201 西予市明浜町高山甲1435-4

TEL. 0894-64-0900

FAX. 0894-64-1900



8区ちびっこ広場

可愛らしいまんぼうがデザインされた複合遊具があり、まんぼう公園という名前で親しまれています。

周りには木々が植えられており、緑に囲まれた公園となっています。

📍 三瓶町朝立

📞 子育て支援課 ☎0894-62-6551

👤 あり 🏠 あり 🚗 なし



中浜公園

狩江公民館前の海岸沿いに位置しており、海からの風が心地よい公園です。

カッパをモチーフにした大型遊具のほかにもさまざまな遊具が設置されています。

📍 明浜町狩浜

📞 子育て支援課 ☎0894-62-6551

👤 あり 🏠 あり 🚗 10台



かげえのクイズ

もんだい かげとおなじかたちのどうぶつをさがしてみよう！



1

2

3

4

こたえ

どすこいパーク(防災広場)

平成30年7月豪雨災害からの復興を祈念して肱川河川沿いに整備された公園です。

通常は自由に走り回れる天然芝のヘリポートや楽しく遊べる遊具のほか、防災施設も設置されています。

📍 野村町野村4号3番地1外

📞 野村支所地域生活課

☎ 0894-72-1111

👤 あり 🚶 あり 🚗 20台



お出かけガイド

西予ちめやパーク

2023年の9月にオープンした大型公園です。

スリル満点なフリーフォール滑り台などが楽しめます。隣には「道の駅どんぶり館」があるので、公園で遊んだ後は買い物や食事楽しめます。

📍 愛媛県西予市宇和町稲生157

📞 道の駅どんぶり館 ☎ 0894-62-5778

👤 あり 🚶 あり 🚗 100台



広告

宇都宮建築株式会社

- ▶ 建築一式請負工事 ▶ 建替え
- ▶ 新築 ▶ リフォーム ▶ 増改築

西予市野村町阿下8-235-1
TEL 0894-69-2911

特定建設業

貝吹土建有限会社

代表取締役 大田 信介

西予市野村町鎌田973

☎ 0894-72-3150
FAX 0894-72-2013



子育ての疑問



子育ての先輩から「昔はこうだったのよ」と教えられる、ありがたい子育てのアレコレ。それって本当に正しいの?そんな疑問にお答えします。

それって本当?子育ての疑問

Q1 だっこばかりしていると抱きぐせがついて、手がかかる?

だっこは大事なスキンシップ!

昔は「抱きぐせ」がつくと赤ちゃんがだっこを求めて泣くようになっていきましたが、だっこは大事なスキンシップ! 赤ちゃんが不安そうにしていたり甘えたがったりしている時にはだっこして安心させてあげましょう。



Q3 離乳食を始める前に、まずは果汁を与えた方がいい?

果汁やスプーンを先に与える必要性はない



現在厚生労働省が公表している「授乳・離乳の支援ガイド」では乳児期以降の果汁の過剰摂取による低栄養との関連が報告されており、栄養学的な意義も認められていません。また「スプーン等の使用も離乳の開始以降でよい」と述べられています。

Q2 利き手は直した方がいい?

使いやすい手を使わせてあげて!

以前は様々な物が右手用に作られていたため、右手への矯正が一般的でしたが、最近では左手用の製品も充実しており、不便も無くなってきています。無理な矯正は子どもの負担となるため、使いやすい手を使わせてあげてください。



Q4 頭の形をよくするために、うつぶせ寝の方が良い?

医学上の理由が無い場合は「あおむけ寝」が推奨

乳幼児突然死症候群(SIDS※)の予防策のひとつとして、医学上の理由が無い場合は「あおむけ寝」が推奨されています。

※予兆の無いまま、健康な乳児に突然死をもたらす疾患



広告

宇都宮内科クリニック

内科・消化器内科 胃・大腸カメラ(日帰りポリプ切除)

多目的トイレ

オムツ替えシート

ベビーチェア

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
8:30~12:00	○	○	○	○	○	○	休
14:00~17:30	○	○	○	○	○	○	休

休診日: 木・土曜午後、日・祝日

西予市宇和町卯之町 3-309

(卯之町駅から徒歩約 5 分)

TEL 0894-62-7788

宇都宮内科クリニック 検索

Q5 虫歯はうつる?



唾液等から虫歯菌に感染する可能性が!

実は生まれたばかりの赤ちゃんには歯がないため虫歯菌がいません。歯が生え始めると唾液等から虫歯菌に感染する可能性があります。そのため、噛み砕いたものを与えたり、同じスプーンを使うのは避けましょう。

Q6 おむつは早めに はずした方がいい?



子どもの様子を 見ながら、あせらずに

脳とからだの発達が進むと自然とはずれていきます。大人の都合を押しつけず、子どもの様子を見ながら、あせらずに進めましょう。

Q7 日光浴をさせないとビタミンD が不足する病気になる?



「日光浴」から外の空気に 慣れさせる「外気浴」へ

大人よりも肌の薄い赤ちゃんへの「長時間紫外線を浴びることへの影響」が考慮され、日光を浴びさせる目的の「日光浴」から、外の空気に慣れさせる「外気浴」へと変化しています。また今は栄養豊富な粉ミルクも多く、ビタミンD不足もあまりなくなってきました。

Q8 お風呂上がりには 湯冷ましを飲ませた方がいい?

ミルクや母乳で水分補給はできます

湯冷ましは離乳食が始まる前の赤ちゃんに必ず飲ませなくてはならないものではありません。お風呂上がりでもミルクや母乳をあげれば水分補給はできます。与える場合は嫌がらないか様子を見つつ、授乳に響かないごく少量にしましょう。

Q9 授乳は必ず 3時間おきにするの?

母乳の場合は赤ちゃんが 欲しがるタイミングで



母乳は赤ちゃんの欲しがるときにあげましょう。授乳を繰り返すことで母乳が作り続けられることになり、徐々に赤ちゃんとの授乳のペースも安定してきます。育児用ミルクは商品に記載されている月齢に合わせた量を参考にし、てあげてください。



それって本当? 子育ての疑問

広 告

患者様に寄り添った丁寧な診療を心掛けて...

 いわもと婦人科クリニック

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:30	♥	♥	♥	休	♥	♥	休
15:00~18:00	♥	♥	♥	♥	♥	休	休

休診日 本曜午前・土曜午後・日曜、祝日

〒797-0015

西予市宇和町卯之町二丁目275-2

TEL 0894-89-3223

こども
を守る

大人の防災グッズにプラスしよう！ 防災グッズチェックリスト

いざという時のために、備えておきたい防災グッズ。
大人の防災グッズにプラスして、こども用の防災グッズ
も見直し、備えておきましょう。

避難所における感染症対策にも注意
しましょう。



防災
グ
ッ
ズ
チ
ェ
ッ
ク
リ
ス
ト

緊急避難！

おさんぽバッグにプラス

- ☑ 母子健康手帳
- ☑ お菓子
(キャラメル・あめなどカロリーの高いものを少し)
- ☑ 止血パッド
- ☑ 抱っこ紐
(ベビーカーの時も持ち歩くと、避難時に便利です)
- ☑ 笛
(万が一閉じ込められた時に)



自宅から避難！

非常持ち出し品にプラス

- ☑ 防災頭巾・ヘルメット
- ☑ レインコート
- ☑ マスクや軍手
- ☑ 衣料品3日分(特に下着)
- ☑ オムツ3日分
- ☑ おしりふき(ウェットティッシュ)
- ☑ 粉ミルク3日分
- ☑ 液体ミルク3日分
(避難先でお湯が使えないときの備え)
- ☑ 哺乳瓶(使い捨てタイプ)
- ☑ こどもの食料3日分(月齢に合った好きな物)
- ☑ 離乳食スプーン
- ☑ 食品用ラップ(スプーンや皿に巻けば汚さず使える)
- ☑ 紙コップ&ストロー
- ☑ 軽くて小さいおもちゃ
- ☑ 体温計
- ☑ 上着・毛布

着て行く！



個包装の物が便利！



おり紙



広 告

Ikegami Toso Co.Ltd

西予市宇和町卯之町5-223

TEL 0894-62-4154



災害後自宅で過ごすために！

非常用備蓄にプラス

☑ 飲料水7日分（1人1日3リットル、
粉ミルク用も）

☑ こどもの食料7日分（月齢に合った
好きな物）



ベビーフードは
そのまま食べられる
瓶や容器入りが便利

☑ 粉ミルク7日分

☑ オムツ&おしりふき7日分



「使える備え」にしよう！

こどもの防災グッズのそろえ方のコツ！



☑ 買い置きを備蓄に！ 「ローリングストック」を活用！

普段から少し多めに買い置きをし、使った分だけ買い足す「ローリングストック方式」を活用しましょう。年齢に合わせて変化していく非常食や消耗品（オムツなど）の管理がしやすくなります。



☑ こどもの食べられるものを 用意しよう！

防災用のお菓子やパン、フルーツの缶詰などこどもが食べ慣れたものや好物を用意してあげましょう。アレルギーがある場合は、少し多めにアレルギー対応食を用意しましょう。



☑ 持ち出し品は持ち出せる重さに！



持ち出し品は最小限に、用途が併用できるものを活用しましょう。特に小さいこどもがいる場合、こどもを抱っこした状態で一緒に持てる重さか一度確認してみてください。

☑ 避難生活の不安をやわらげよう！

雑音が苦手な子はイヤーマフを



その子ならではの日常に必要なものがあれば用意を。またカセットコンロ&ガスボンベを用意しておくと、温かいものを食べることができ、気持ちもほっと暖まります。

防災グッズチェックリスト

広告



Hair Salon

移動美容室
☎ 0894-89-3655



あなたの町のべんり屋さん
生活のお困りごと
何でもご相談ください

919 SUPPORT
クイックサポート

西予市野村町野村14-19

株式会社 クイックサポート

子育てするなら西予

せいよ子育て応援LINE

問 子育て支援課 ☎62-6551



妊娠期から3歳の誕生日まで「マタニティ生活や出産・子育てのアドバイス」
「西予市の子育て支援や役立つ情報」がLINEで届くサービスです。

LINE公式アカウントを通じて妊娠期から継続した子育て支援情報を発信します。

おなかの赤ちゃんや産後のお子さんの成長の様子、健康・食事などのアドバイス、子育てサービス等についてタイムリーな情報を受け取ることができるようになります。妊娠期から3歳の誕生日まで、マタニティ生活や出産・子育てのアドバイス、西予市からの子育て情報などがLINEで届くサービスです。

登録方法

(1) QRコードを読み込む



(2) 「西予市LINE公式アカウント」をお友達登録

西予市LINE公式アカウント内での設定方法

(1) (1) LINEのトーク画面下「メニュー」の「きずなメール設定」をタップ

(2) 産前の方は出産予定日、産後の方はニックネームと誕生日を入力

- ・産前と産後を、それぞれ登録することもできます。
- ・お子さんが2人以上いらっしゃる場合、産後のメールを複数人登録することもできます。

(3) 登録完了

- ・翌日からメッセージが配信されます
- ・産後の場合、対象年齢によって配信頻度が異なるため、翌日以降の配信になることがあります。

西予市結婚新生活支援事業

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551 または各支所地域生活課

未婚化・晩婚化に対する取り組みとして、経済的理由で結婚に踏みきれない世帯を対象に新生活に係る費用の支援を行うことにより結婚を促し「子育てするなら西予」の実現に資することを目的としています。



□補助対象

婚姻に伴う

- ・住宅取得費用
- ・住宅賃借費用
- ・引越費用

※住宅購入費、賃料、敷金、礼金、共益費及び引越し費用

※引越し費用は引越し業者または運送業者へ支払った費用など

□対象世帯

- 事業実施年度の前年度1月1日から、事業実施年度末日(参考:令和7年1月1日から令和8年3月31日)までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦で、西予市に居住し住民票がある
- 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下
- 29歳以下の場合は世帯所得660万円未満
- その他の場合は世帯所得500万円未満
- 過去にこの補助金の交付を受けたことのない世帯
- 夫婦いずれも、納期限が到来している市税及び使用料等の滞納がない世帯

□補助上限(一世帯当たり)

◆夫婦ともに29歳以下の場合

世帯所得500万円未満の場合→上限80万円

世帯所得500万円以上660万円未満の場合→上限40万円

◆その他の場合

上限30万円

(注)予算の範囲内において補助金を交付いたします。(先着順)

詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

子育てするなら西予



\\ 子どもと遊ぼう //

床に仰向けに寝かせ、両足を持って、前後に行ったり来たり。最初のうちは、子どもの膝を曲げて押しますが、しだいに自分でつっぱろうとします。慣れたら左右にゆさぶりながら遊びます。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

子育てを応援する企業の紹介

▶ えひめ仕事と家庭の両立応援企業認定制度

西予市では子育てを応援する企業の情報発信や支援に取り組んでおり、本制度を市内事業所へ周知するとともに、子育てしながら働きやすい職場を市内で増やすため、関係機関と連携しています。

認証制度概要

■対象

愛媛県内に本社又は主たる事業所を有し、常時雇用する労働者数が300人以下の企業等(会社法人、社団法人、財団法人、医療法人、協同組合等。国及び地方公共団体を除く。)

■認証の種類

取組状況に応じて2種類の認証があります。

■えひめ仕事と家庭の両立応援企業

一般事業主行動計画の策定、就業規則等の整備、両立支援に対する取組姿勢の明示により認証を取得できます。まずはこちらの認証取得を目指しましょう！

■えひめ仕事と家庭の両立応援ゴールド企業

えひめ仕事と家庭の両立応援企業の上位認証で、両立応援企業の認証基準に加えて、両立支援制度の利用などの取組実績、働き方の見直しの実施により認証を取得できます。

詳しくは愛媛県ホームページをご覧ください。



\\ 子どもと遊ぼう //

子どもをおなかにまたがせ、仰向けに寝ます。膝を立てておなかの力を使い起き上がり、**おでこおでこでごっつんこ。**
親の腹筋の運動にもなります。



子育て世帯等の空き家購入補助

問 建設課 ☎0894-62-6410

人口減少対策の一環として、高騰化する住宅購入費への子育て世帯等の経済的負担の軽減と空き家利活用促進のため、子育て世帯等が空き家購入などに係る経費の一部に対し、補助金を交付します。

□補助対象

- ①空き家の購入費用(土地代含む)
 - ②登記費用(※申請者が費用を負担する場合かつ5万円を超える登記費用が対象。登録免許税は対象外。)
 - ③空き家の解体費用
- ※上記の補助対象のうち、②もしくは③のみ、または②及び③のみを補助対象として申請することはありません。
- ※西予市の空き家情報提供制度(空き家バンク)に登録された物件の購入が対象
- ※三親等以内の親族からの購入は対象外

□対象世帯

- ・18歳以下の子どもがいる世帯
 - ・夫婦のいずれかが39歳以下の世帯
- ※上記のいずれかに該当し、補助対象の場所に転居(転入)した日から10年以上居住する世帯

□補助額

補助対象経費の合計の2分の1以内 補助限度額200万円

※予算の限りにおいて補助

□備考

申請を検討される方は、事前相談してください。

子育てするなら西予



\\ 子どもと遊ぼう //

赤ちゃんを仰向けに寝かせ、棒状にしたタオルを子どもが手を伸ばして、つかもうとするまで待ちます。タオルの端をつかんだら、少し引っ張ってみます。手を離してしまったら、もう一度チャレンジ。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

妊娠したら

妊娠の届出と母子健康手帳

問 こども家庭センター ☎0894-89-0018
または各支所地域生活課

妊娠届出書をこども家庭センターまたは各支所地域生活課に提出してください。(妊娠届出書は、受診先の医療機関にあります。)

妊娠届出書を提出後、母子健康手帳を交付します。

対 象 妊娠の診断を受けた方

妊婦一般健康診査 (医療機関委託)

問 こども家庭センター ☎0894-89-0018
または各支所地域生活課

県内の産婦人科医療機関や助産所で妊婦健診を受けるときの受診票を母子健康手帳交付時に発行します。

県外医療機関や助産所での妊婦健診も助成しますのでご連絡ください。

対 象 妊婦

西予市出産世帯奨学金 返還支援事業

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551
または各支所地域生活課

経済的理由で出産を諦めることがないよう、奨学金返還を支援することで、子どもを持ちたい夫婦の経済的負担の軽減を図ります。

対象経費・期間、補助限度額については、変更になる場合があります。ホームページをご覧ください。くか、お問い合わせください。



西予市出産世帯応援事業

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551
または各支所地域生活課

経済的理由で出産を諦めることがないよう、出産に要する経費の一部を助成し、子どもを持ちたい世帯を応援します。

対象経費・期間、補助限度額については、変更になる場合があります。ホームページをご覧ください。くか、お問い合わせください。



子どもと遊ぼう

親は膝を曲げて座ります(体操座り)。子どもを膝のてっぺんに座らせ、親の足先に向けて滑らせます。



妊婦歯科健診 (医療機関委託)

問 こども家庭センター ☎0894-89-0018
または各支所地域生活課

市内歯科医院で歯科健診を1回無料で受けられる受診票を母子健康手帳交付時に発行します。

対 象 妊婦

訪問指導・相談

問 こども家庭センター ☎0894-89-0018
または各支所地域生活課

妊婦健診の結果、保健指導が必要な人等に保健師や栄養士が訪問指導や相談を行います。

対 象

妊婦健診の結果、医師が保健指導を必要と認めた人など

費 用 無料

妊婦のための支援給付

問 こども家庭センター ☎0894-89-0018
または各支所地域生活課

妊娠された方に、支援金を給付します。

妊娠届出時および赤ちゃん訪問時の面談後(※)、それぞれ5万円の計10万円を申請してください。

※面談時期が異なる場合があります。

マタニティクラスわかば (両親学級)

問 こども家庭センター ☎0894-89-0018
または各支所地域生活課

妊婦やその家族を対象とした両親学級。赤ちゃんを迎えるための教室です。

赤ちゃんとママの栄養や、母乳育児などについて学びましょう。要予約。

妊娠したら

広 告

愛媛県宇和島市で
長く愛される町の産婦人科へ

産科・婦人科

YAMAUCHILADIES CLINIC

医療法人

山内産婦人科医院



診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00▶12:30	●	●	●	●	●	●	—
14:30▶18:00	●	○	—	○	●	—	—

※ 休診日は日・祝日、水・土曜の午後です。

※ 火・木曜午後は15:30～19:00までの診察となります。

※ 面会時間は10:00～20:00です。

ご家族に関しては時間の制限はありません。

愛媛県宇和島市宮下甲223-5

TEL 0895-24-0321

国民年金保険料の 産前産後期間の免除制度

問 西予市役所 市民課 国保年金係
☎0894-62-6405
日本年金機構 宇和島年金事務所
☎0895-22-5440

平成31年4月から国民年金第1号被保険者が
出産を行った際に、一定期間の保険料が免
除される制度が始まりました。

- 対象となる方は「国民年金第1号被保険者」
で出産日が平成31年2月1日以降の人です。
- 出産予定日または出産日が属する月の前月
から4か月間の国民年金保険料が免除され
ます。
多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産
日が属する月の3か月前から6か月間の国
民年金保険料が免除されます。
※免除となる保険料は平成31年4月分から
です。
- ※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産
をいいます。(死産、流産、早産された人を
含みます。)
- 出産予定日の6か月前から申請ができます。
- 産前産後期間として認められた期間は、保
険料を納付したのものとして老齢基礎年金の
受給額に反映されます。

妊娠したら

妊婦届出書を提出し、母子健康手帳の交付
を受けましょう。安心して出産するために、
妊婦健康診査を受けましょう。産前・産後の
健康についての相談をお受けしています。



マタニティマーク

妊産婦が交通機関等を利用する際に身に
つけ、周囲に妊婦であることを示しやすく
するものです。

パーキングパーミット制度

問 福祉課 障がい福祉係
☎0894-62-6428

福祉課又は各支所地域生活課で申請できます。

利用期間

産前7か月～産後1年間

※出産予定月の7か月前から申請可。



子どもと遊ぼう

親子で向かい合って両手をつなぎます。子
どもは、親の右足の上に左足、左足の上に右
足をのせます。親の両足に、子どもが乗っか
る形で、つないでいる両手でバランスをとり
ながら、二人三脚のように、息を合わせて一
歩ずつ前進します。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

赤ちゃんが生まれたら

出生届

問 市民課 ☎0894-62-6405

生まれた日を含めて14日以内に届出してください。

届出地

- ・本籍地または住所地
- ・赤ちゃんの出生地
- ・一時滞在地

必要な書類

- ・出生届
- ・母子健康手帳

マイナンバーカード特急発行

問 市民課 ☎0894-62-6405

出生届と同時にマイナンバーカードの申請ができます。

カードは約1週間で交付されます。1歳未満で申請された場合、マイナンバーカードに顔写真はつきません。

出産育児一時金制度

問 加入されている健康保険窓口
西予市国民健康保険に加入されている方は、市民課国保年金係 ☎0894-62-6405へ社会保険等に加入されている方は、職場へお問い合わせください。

出産をしたときに、加入されている健康保険から出産育児一時金50万円(産科医療補償制度に加入していない病院などでの出産は48万8千円)が直接病院などに支払われる制度があります。

出産費用が50万円(48万8千円)を超えた場合

本人は超えた金額のみ病院などに支払います。

■出産費用が50万円(48万8千円)未満の場合
加入されている健康保険から差額が本人に支払われます。(※別途申請が必要になります。)

赤ちゃんが生まれたら

広 告

和氣忠孝設計事務所

Beautiful Country forever

一級建築士 和氣 忠孝

〒797-0018

西予市宇和町下松葉457番地 ヒロハイツ101

☎0894-62-1408

住宅のことなら全てお任せ下さい。
ご相談に応じます。
住宅の新築、リフォーム、お見積り無料

建設・設計・施工 愛媛県知事許可(般)16021号

株式会社 牧野建設

西予市野村町野村1-481-2
TEL.0894-72-2038
FAX.0894-72-2066

児童手当

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551
または各支所地域生活課

対 象 (受給資格者)

高校生年代(18歳到達後最初の3月末日)まで児童を、監護している父母等のうち生計中心者

支給額

0歳～3歳未満: 月額15,000円

3歳～高校生(年代): 月額10,000円

※第3子以降の場合は一律月額30,000円

第3子以降とは、大学生年代以下(22歳の誕生日後の最初の3月31日まで)から数えて3番目以降の児童をいいます。

申請に必要なもの

- ・通帳(受給資格者名義)
- ・個人番号(マイナンバー)カード(父・母)など

備 考

- ・4月、6月、10月、12月、2月の年6回(偶数月)に支給します。
- ・出生・転入した日(転出予定日)の翌日から15日以内に申請し、原則申請の翌月から支給します。
- ・生計中心者が公務員の場合は勤務先で申請してください。

子ども医療費助成

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551
または各支所地域生活課

対 象

0歳から高校生年代(18歳到達後最初の3月末日)までの子ども

(※婚姻している場合・就労してお子様本人の保険がある場合は対象外となります)

支給額

◆保険診療による入院・通院について、医療費の自己負担分を助成

保険診療外の費用は助成対象となりません。

例)入院時の食事代、個室料、診断書代、健康診断、予防接種など

備 考

愛媛県内の医療機関では自己負担分を支払わずに受診することができますが、県外の医療機関では、一旦自己負担分を支払い領収書を添付のうえ請求してください。後日口座振込みとなります。



「そねって本当？」 子育ての疑問 Q & A

Q だっこばかりしていると抱きぐせがついて、手がかかる？

A だっこは大事なスキンシップ！

昔は「抱きぐせ」がつくと赤ちゃんがだっこを求めて泣くようになると言われていましたが、だっこは大事なスキンシップ！心の成長に必要なので、たくさんだっこしてあげてください。



愛顔の子育て応援事業

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551
または各支所地域生活課

第2子以降のお子さんを出生した子育て世帯に、紙おむつの購入の際に利用できる「愛顔っ子応援券(1,000円×50枚)」を交付します。

第2子以降の出生時に、本庁子育て支援課又は各支所地域生活課に申請してください。

応援券は、市内の指定店で使用できます。応援券と引き換えで紙おむつ(3社限定)を購入できます。

※市内の指定店については西予市ホームページをご覧ください。

西予市多子世帯 リフォーム等支援事業

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551
または各支所地域生活課

経済的理由で出産を諦めることがないよう、多子世帯におけるリフォームや引越しに要する経費の一部を助成し、子どもを持ちたい夫婦を支援します。

対象経費・期間、補助限度額については、変更になる場合があります。ホームページをご覧ください。くか、お問い合わせください。



誕生祝い品

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551
または各支所地域生活課

赤ちゃんの誕生祝い品として、市産の木材で市内職人さんが制作した木のおもちゃを10か月児相談時に贈呈しています。

木のやさしい香りがして、触り心地も抜群。赤ちゃんがなめても安心ですので、初めてのおもちゃにぴったりです。

未熟児養育医療助成制度

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551
または各支所地域生活課

出生時体重が2,000g以下あるいは生活力、身体の発育が未熟なまま生まれた赤ちゃんで、指定養育医療機関において医師が入院養育の必要性を認めた場合、申請に基づき、その治療に必要な医療費を市が負担します。

受給には申請が必要です。詳しくは子育て支援課へお問い合わせください。

赤ちゃんが生まれたら



「そねって本当？」 子育ての疑問 Q & A

Q 利き手は直した方がいい？

A 使いやすい手を使わせてあげて！

以前は様々な物が右手用に作られていたため、右手への矯正が一般的でしたが、最近は左手用の製品も充実しており、不便も無くなっています。無理な矯正は子どもの負担となるため、使いやすい手を使わせてあげてください。



不妊治療費補助

問 こども家庭センター ☎0894-89-0018
または各支所地域生活課

不妊治療等に係る費用の一部を補助しています。(下記の3項目が対象)

- ①不妊症診断の検査
- ②保険適用となる治療費
- ③特定不妊治療と併用した先進医療

対象者・補助金額

詳細は市ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。

産婦健康診査 (医療機関委託)

問 こども家庭センター ☎0894-89-0018
または各支所地域生活課

県内の産婦人科医療機関や助産所で産婦健診を受けるときの受診票を母子健康手帳交付時に発行します。

県外医療機関や助産所での産婦健診も助成しますのでご連絡ください。

対象 産婦

出産・不妊治療等通院 交通費補助

問 こども家庭センター ☎0894-89-0018
または各支所地域生活課

妊娠出産や不妊治療等の通院に係る交通費の補助を行っています。

対象

母子健康手帳の交付を受けた方や不妊症の検査または不妊治療を行う方

通院日及び申請日において西予市に住所があり、市税の滞納がない方

補助金額

詳細は市ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。



「そろって本当？」子育ての疑問 Q & A

Q おむつは早めにはずした方がいい？

A 子どもの様子を見ながら、あせらずに

脳とからだの発達が進むと自然とはずれていきます。大人の都合を押しつけず、子どもの様子を見ながら、あせらずに進めましょう。



親子の健康カレンダー

☎ こども家庭センター ☎0894-89-0018

西予市では子ども達の健やかな成長を見守り応援するために節目となる時期に健診を実施しています！
この時期に健診を受け、成長発達の状況を確認することはお子さんの今後の成長にとっても大切です！健診は必ず受けましょう。



出産

新生児聴覚検査・(拡大)新生児スクリーニング検査

出産した医療機関で各検査を行います。

赤ちゃん訪問

西予市では、お子さんの健やかな成長や保護者のみなさまが安心して子育てにのぞめるよう、生後4か月以内の赤ちゃんのいるご家庭へ、家庭訪問させていただきます。



育児相談

お子さんの発達・育児などの育児相談を行っています。詳しくは、こども家庭センターへお問い合わせください。



4か月児健康診査 通知

健康診査の内容

身体計測・問診・診察・保険指導・栄養指導を行います。

◆対象者 生後3か月から5か月のお子さん



離乳食相談会 要申し込み

学級の内容

講話・試食・相談・身体計測を行います。

◆対象者 離乳食期のお子さんとその保護者

乳児一般健康診査(7～8か月)

県内の医療機関で受けることができます。(母子健康手帳と受診票を持参しましょう。)

10か月児相談 通知

相談の内容

身体計測・問診・栄養指導・歯科指導・保健指導を行います。

◆対象者 生後9か月～11か月のお子さん

乳児一般健康診査(10～11か月)

県内の医療機関で受けることができます。(母子健康手帳と受診票を持参しましょう。)

1歳6か月児健康診査 通知

健康診査の内容

問診、身体計測、内科診察、歯科診察、保健指導、栄養指導、歯科指導を行います。

◆対象者 1歳6か月～8か月のお子さん

2歳児親子教室 通知

教室の内容

保健師と栄養士による生活習慣に関する講話
歯科衛生士によるブラッシング指導を行います。

◆対象者 2歳6か月ごろのお子さんとその保護者



3歳児健康診査 通知

健康診査の内容

問診、身体計測、内科診察、歯科診察、保健指導、栄養指導、歯科指導等を行います。

◆対象者 3歳4か月～5か月のお子さん

西予市に転入された方へ

妊婦一般健康診査受診票、乳児一般健康診査受診票、予防接種手帳の交換等が必要です。こども家庭センターにお問い合わせください。



各種健診・相談の日程は下記QRコードからご確認ください。



予防接種

問 健康づくり推進課 保健予防係 ☎0894-62-6407

予防接種は、感染症からお子さん(自分の子どもはもちろん、まわりの子どもたちも)を守るためにとても大切です。

▼予防接種を受ける間隔

- 「注射生ワクチン」から次の「注射生ワクチン」の接種を受けるまでは27日以上の間隔をおくこと。
- それ以外のワクチンの組み合わせでは、前のワクチン接種から間隔にかかわらず、医師が認める場合、ワクチン接種を受けることができる。
- 同じ種類のワクチン接種を複数回受ける場合はワクチンごとに決められた間隔を守ること。

予防接種を受けよう！

▶当日のチェックポイント

- ☐ お子さんの体調はよいか、熱があったり、ふだんと変わった様子があったりしないか確認しましょう。
- ☐ 心配なことがあるときは、医師に相談しましょう。質問をメモしておくとなります。
- ☐ 予防接種の種類や回数を確認して間違いがないかチェックしましょう。
- ☐ 母子健康手帳は必ず持っていきましょう。

▶ワクチンを接種するときのポイント

- ☐ 小さなお子さんが動かないように、しっかりと抱っこしてあげてください。保護者のみなさまがリラックスすると、お子さんも安心します。
- ☐ 注射で泣くお子さんは多いもの。大切な予防接種が苦手にならないように、がんばったことをほめてあげるなど、保護者のみなさまの工夫がカギです。

▶接種後の注意ポイント

- ☐ 接種直後、30分くらいはすぐ対応してもらえるように、医療機関のなかでお子さんの様子をみてあげるか、すぐに医師と連絡がとれるようにしてください。この間に急な体の変化が起こることがあります。
- ☐ 帰宅後もはげしく体を動かすことはせず、接種箇所をきれいに保ってあげましょう。
- ☐ おふろには入れてもかまいませんが、接種した部分をこすらないでください。



「そろって本当？」子育ての疑問 Q & A

Q 日光浴をさせないとビタミンDが不足する病気になる？

A 「日光浴」から外の空気に慣れさせる「外気浴」へ

大人よりも肌の薄い赤ちゃんへの「長時間紫外線を浴びることへの影響」が考慮され、日光を浴びさせる目的の「日光浴」から、外の空気に慣れさせる「外気浴」へと変化しています。また今は栄養豊富な粉ミルクも多く、ビタミンD不足もあまりなくなってきました。



乳幼児期に受きたい予防接種(公費対象)

予防接種名	予防する病気	接種回数(接種間隔)	対象年齢(望ましい時期)
不 B型肝炎	B型肝炎ウイルスによる感染 (慢性化すると肝硬変や肝臓がんにつながります)	3回 (1回目と2回目は27日以上あけて接種。1回目の接種から139日以上あけて3回目を接種)	1歳の誕生日の前日まで
生 ロタ	ロタウイルスによる胃腸炎	5価:3回 (27日以上の間隔をあけて3回) 1価:2回 (27日以上の間隔をあけて2回)	生後6週0日～生後32週0日の乳児 (1回目は生後14週6日まで) 生後6週0日～生後24週0日の乳児 (1回目は生後14週6日まで)
不 小児用肺炎球菌※1	肺炎球菌による中耳炎、細菌性髄膜炎、肺炎など	初回 3回 (27日以上の間隔をあけて3回) 追加 1回 (初回接種終了後60日以上の間隔をあけて1回)	生後2か月～5歳の誕生日の前日まで ※接種開始月齢により接種回数が決まる 生後2か月～7か月未満に接種開始の場合、全4回接種 27日以上の間隔で3回を1歳の前日までに行うこと。追加の4回目は3回目から60日以上あけて、かつ生後12か月以降に接種
生 BCG	・結核	1回	1歳の誕生日の前日 (生後5か月～8か月の時期)
不 五種混合	・ジフテリア ・百日せき ・破傷風 ・ポリオ ・ヒブ感染症	初回 3回 (20日以上の間隔をあけて3回) 追加 1回 (初回終了後6か月以上の間隔をあけて1回)	生後2か月～7歳6か月に至るまで (生後2か月～7か月に至る間) 生後2か月～7歳6か月に至るまで (初回接種終了後6か月～18か月に至る間)

※1 接種を生後2か月～7か月未満に開始した場合です。この期間に接種を開始しない場合は回数などが異なります。

予
防
接
種

広 告



テレビもネットも電話も西予CATVの光におまかせ(^^)V

1.地デジ再送信コース(地デジ、BSアンテナ不要)

地域情報チャンネル(きらりch(地デジ111n)、ライフch(地デジ121n)、ライフch2(地デジ122n))

<350ch(リモコン11)のこまじ>

- ① 暮らしNews(毎週月～水曜日)18時30分から放送 ② 暮らしワイド(毎週月～水曜日)19時00分から放送
西予の“今”な話題をAIアナウンサーがお届け！ 運動会や音楽祭など全県放送して一挙両立！
- ③ 中予もく(毎週木曜日)19時00分から放送 ④ 西予生徒新聞
地元の名産や話題をワイドショーでお届け！ 人文化、歴史、自然、遊びなどの情報発信放送

2.多チャンネルコース(STBレンタル必要)

いろいろな番組を楽しみたいあなたへ！

邦画、洋画、国内ドラマ、海外ドラマ、時代劇、スポーツ、アニメ、ドキュメンタリー、音楽、バラエティー、エンタメ、ニュース、天気予報、趣味、買い物等

全部で60ch  **楽しめるよ！**

3.ピカラ西予光ネット・でんわ(安心、快適、高速インターネット)

- ・通信速度 最大1ギガ(G) ・プロバイダー料金込み
- ・スマホ、タブレットなどWiFiで使い放題(ルーター必要)
- ・番号そのまま(新規番号可)

4.ピカラモバイルスマホもピカラにおまかせ)

- ・選べるキャリア回線(au、docomo、SoftBank)
- ・自分のスマホがそのまま使える
- ・データ容量の変更もかんたん！



西予CATV株式会社 西予市宇和町卯之町2丁目449番地 **TEL.0894-62-7811**

予防接種名	予防する病気	接種回数(接種間隔)	対象年齢(望ましい時期)
不 二種混合	・ジフテリア ・破傷風	追加 1回	11歳～13歳の誕生日の前日まで
生 麻しん風しん混合	・麻しん(はしか) ・風しん	1期 1回 2期 1回	1歳 小学校就学前の1年間
生 水痘	・水痘	2回 (初回接種終了後6か月以上の間 隔をあけて1回)	1歳～3歳の誕生日の前日まで
不 日本脳炎 ※2	・日本脳炎	1期初回 2回 (6日以上の間隔をあけて2回) 1期追加 1回 (1期初回終了後6か月以上の間 隔をあけて1回) 2期 1回	生後6か月～ 7歳6か月に至るまで(3歳) 生後6か月～ 7歳6か月に至るまで(4歳) 9歳～13歳の誕生日の前日まで(9歳)

不 不活化ワクチン 生 生ワクチン

※2 平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は特例として、20歳になるまでに全4回のうち不足した回数分を接種できます。

□お知らせ

- ◆予防接種名 ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん)感染症
 - ◆予防する病気 子宮頸がん
 - ◆接種回数 2回または3回
 - ◆対象年齢 小学6年生から高校1年生相当の女子
- 公費対象のため無料で接種可能です。



「そろって本当？」子育ての疑問 Q & A

Q お風呂上がりには湯冷ましを飲ませた方がいい？

A ミルクや母乳で水分補給はできます

湯冷ましは離乳食が始まる前の赤ちゃんに必ず飲ませなくてはならないものではありません。お風呂上がりでもミルクや母乳をあげれば水分補給はできます。与える場合は嫌がらないか様子を見つつ、授乳に影響がないごく少量にしましょう。



予防接種スケジュール

接種が認められている期間

①～④の番号は標準的接種時期を示しています。

予防接種名	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	12か月	13か月	15か月	18か月	23か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	9歳	10歳	11歳以上
不 B型肝炎	①	②					③															
生 ロタ	①	②	③																			
不 小児用肺炎球菌	①	②	③							④												
生 BCG				①																		
不 五種混合	①	②	③							④												
不 二種混合																						①
生 麻しん・風しん混合									①								②					
生 水痘									①			②										
不 日本脳炎																① ②	③			④		

※接種開始年齢により接種回数等が異なります(1～4回)

※すでに水痘にかかったことがある場合は不要です

予防接種



愛媛県子ども医療電話相談

子どもの
急な
病気等に

8 0 0 0

急な発熱など子どもの急病等で
受診した方が良いのか？様子をみても大丈夫なのか？
看護師（必要に応じて小児科医）が家庭での
応急対処の方法など、
電話でアドバイスします。





#8000

プッシュ回線の固定電話・携帯電話から

089-913-2777

ダイヤル回線の固定電話・IP電話等から

ご利用できる時間帯

平日 19時～翌朝8時
土曜日 13時～翌朝8時
日・祝 8時～翌朝8時

ご利用に当たっての注意事項

- ① 電話による限られた情報に基づく相談であり、直接、子どもさんの状態を見て行う診断や治療ではありません。あくまでも相談者の判断の参考としていただくためのものです。
- ② 医療機関の紹介を受けた場合は、必ず電話をかけてから受診するようにしてください。
- ③ 電話中の場合は、しばらく時間を置いてから、かけ直してください。
- ④ 相談は無料ですが、県内通話料をご負担いただきます。

救急医療は、夜間などに急病やケガですぐ治療が必要な患者さんのために整備されています。
本日に救急医療が必要な患者さんのために、次のことを守りましょう。

- ◆ 原因に起こった症状は、その日の診療時間内に、かかりつけ医に診てもらいましょう。
- ◆ 翌日まで待てそうな軽い症状の場合は、翌日、かかりつけ医を受診しましょう。

※ 愛媛県子ども医療相談
<http://www.kodomo-qu.jp>

＜医療相談以外の事業に関するお問い合わせ先＞

愛媛県 保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課 TEL089-912-2450



— 広 告 —

設計 施工 塩 崎 建 築

塩崎 聖二

西予市城川町古市3319

TEL.0894-83-0213 FAX.0894-83-0670

携帯 090-4974-9276 E-mail:shioken0528@mc.pikara.ne.jp

相談・教室・サークル

相談・教室・サークル一覧

名 称	内 容	日時(場所)	お問い合わせ先
マタニティクラス わかば(両親学級)	赤ちゃんやママの栄養のこと、母乳に関する講話を行っています。	市ホームページ参照	こども家庭センター ☎0894-89-0018
妊婦・乳幼児相談	妊娠中や子供の発達・子育ての心配事など、ご相談ください。	平日 8:30～17:15	こども家庭センター ☎0894-89-0018 または各支所地域生活課
家庭児童相談	家庭・児童・子育てに関するご相談ください。	平日 8:30～17:15	子育て支援課 ☎0894-62-6551
育児相談	妊婦・乳幼児(及びその保護者)を対象に身体計測や発達・栄養・母乳に関する相談を受けています。	P29QRコード参照	こども家庭センター ☎0894-89-0018
離乳食相談会	離乳食期の赤ちゃんの保護者を対象に、離乳食の進め方のお話と試食会を行います。	個別案内	こども家庭センター ☎0894-89-0018
2歳児親子教室	生活習慣に関する講話やブラッシング指導を行っています。	個別案内	こども家庭センター ☎0894-89-0018
児童虐待	虐待が疑われたら迷わず連絡してください。	平日 8:30～17:15	こども家庭センター ☎0894-89-0018
DV相談	配偶者やパートナー、家庭内の暴力に関する相談を受けています。	平日 8:30～17:15	福祉総合相談センター ☎0894-62-1150
小児救急の 電話相談	夜間などに子どもの具合が急に悪くなり心配になったら、ご相談ください。	毎日 19:00～8:00	愛媛県小児救急医療 電話相談 ☎#8000または ☎089-913-2777
10か月児相談	10か月児を対象に身体計測、生活指導、食事指導、ブラッシング指導を行います。	個別案内	こども家庭センター ☎0894-89-0018
かかわり相談	言語聴覚士や心理判定員が発達の相談を受けています。お気軽にご相談ください。	予約制	こども家庭センター ☎0894-89-0018 または各支所地域生活課
子育て・家庭教育 相談	子育てに不安を感じる保護者の相談に応じます。 子育てに関する悩み、なんでもご相談ください。	☑相談予約 月～金 9:00～17:00 (祝祭日は除く) 電話受付後、グループ員が折り返し連絡し、相談日時・場所を決定します。	まなび推進課 (せいよ家庭教育・子育て応援グループ) ☎0894-62-6415
子育て 支援センター相談	子育ての不安や心配事等をご相談ください。	コスモス館(コアラーム) 8:30～17:30 宇和保育園 8:30～17:00 宇和児童館(うわっこ) 9:30～18:00	コスモス館 (コアラーム) ☎0894-33-3118 宇和保育園 ☎0894-62-2588 宇和児童館(うわっこ) ☎0894-62-7331
母子・父子 自立相談	ひとり親家庭の自立に必要な情報の提供や相談などの支援を行います。事前にご連絡ください。	平日 8:30～17:15	子育て支援課 ☎0894-62-6551
学校教育に関する 相談	学校教育に関する相談窓口です。お気軽にご相談ください。	平日 8:30～17:15	学校教育課 ☎0894-62-6414
いじめ・虐待・ 不登校の相談	一人で抱えず、お電話ください。	平日 8:30～17:15 24時間受付	電話教育相談室 (学校教育課内) ☎0894-62-7838 いじめ相談ダイヤル24 (愛媛教育委員会) ☎0120-0-78310
特別な支援が必要 な児童・生徒の相談	児童・生徒の適正な就学先の決定および、一貫した教育支援の充実を図るため、教育相談を開催しています。	☑教育相談 毎年8、11月頃	学校教育課 ☎0894-62-6414

子育て支援

産後ケア事業

☎ **こども家庭センター ☎0894-89-0018**
または各支所地域生活課

産後のお母さんに不安解消のために助産師が授乳指導や乳房ケア・赤ちゃんの発育、発達の相談など子育てに関するアドバイスをを行います。

☑対象

出産後1年未満の産婦及びその乳児

☑内容

宿泊型・日帰り型・訪問型

利用には申請が必要です。利用方法、利用料、利用回数など詳しくは市ホームページをご覧ください。

一時預かり

☎ **子育て支援課 ☎0894-62-6551**

主に保育所などに通っていない児童で、保護者の仕事や病気などで一時的に保育が必要となった場合や育児疲れのリフレッシュを目的として、一時預かりを実施しています。

▶宇和保育園

☑ **場 所** 西予市宇和町下松葉177-1

☑ **時 間** 8:30～17:00 月曜日～土曜日

☑ **料 金** 4時間未満1,000円
(給食なし時750円)
4時間以上2,000円
(給食なし時1,750円)

☑ **電 話** ☎0894-62-2588

▶うわまち未来こども園

☑ **場 所** 西予市宇和町卯之町1-238-1

☑ **時 間** 8:30～17:00 月曜日～土曜日

☑ **料 金** 4時間未満1,000円
(給食なし時750円)
4時間以上2,000円
(給食なし時1,750円)

☑ **電 話** ☎0894-89-3131

▶しろかわ保育所

☑ **場 所** 西予市城川町下相938

☑ **時 間** 8:30～18:00 月曜日～土曜日

☑ **料 金** 4時間未満1,000円
(給食なし時750円)
4時間以上2,000円
(給食なし時1,750円)

☑ **電 話** ☎0894-82-0001

▶三瓶ひまわりこども園

☑ **時 間** 9:00～17:00

☑ **料 金** 4時間未満1,000円
(給食なし時750円)
4時間以上2,000円
(給食なし時1,750円)

☑ **電 話** ☎0894-33-3066

こども家庭センター

妊娠期から18歳までの子育て期にわたって、切れ目のない支援を行います。

妊娠中や産後のからだのこと、こころのこと、子育ての困りごとなど遠慮なくご相談ください。

❑場 所 西予市役所子育て支援課内

❑時 間 8:30～17:15
月～金(祝祭日、年末年始を除く)

❑電 話 ☎0894-89-0018

子育て支援センター

就学前の乳幼児を持つ保護者が、親子で楽しく活動したり、子育てに関する不安や悩みを相談したりできる交流場所です。毎月色々なイベントも行っています。

●コスモス館(コアラルーム)

西予市三瓶町朝立2-35-5
8:30～17:30 ※休館日(日・祝)
☎0894-33-3118

●宇和保育園

西予市宇和町下松葉177-1
8:30～17:00 ※休館日(土・日・祝)
☎0894-62-2588

●宇和児童館(うわっこ)

西予市宇和町神領529-1
9:30～18:00 ※休館日(火)
☎0894-62-7331

病児保育

☎西予市スマイル保育園

☎0894-62-6736

病気または病気の回復期にある時、保護者が仕事などの理由で子どもの保育を行うことが困難な場合、一時的にお子さんをお預かりします。

❑対 象 生後6か月から小学校6年生まで

❑実施施設

西予市スマイル保育園病児保育室
(西予市宇和町清沢2009番地2)

❑利用時間

月～土曜日 7:30～18:00
日曜日、祝日、年末年始はお休みです。

❑利用料金

1日 1,500円 食事代500円
半日 750円 食事代400円

※食事代はおやつ代を含みます。

ひとり親家庭世帯(市民税非課税世帯)、生活保護世帯については、食事代のみ

❑利用方法

利用は予約制です。また、事前に利用登録申込書を提出してください。

❑送迎サービス

保育所等でお子さまが体調不良となったとき、保護者に代わって看護師又は保育士がタクシーで迎えに行き、かかりつけ医の診察後、一時的にお預かりします。

❑送迎サービス利用料

自己負担2,000円(2,000円以下のタクシー利用料は実費額となります。)

西予市ファミリー・サポート・センター

地域の中で「子育ての援助を受けたい人(依頼会員)」と「子育ての援助を行いたい人(提供会員)」が会員となり、会員同士で一時的な子育てを助け合う有償のボランティア組織です。利用したい方も援助を行いたい方も会員登録が必要です。

※登録が必要です。いざという時のために前もって登録しておきましょう。

※依頼会員:生後6か月から小学6年生までの子どもを持つ保護者

※ひとり親家庭等利用助成がありますので詳しくは窓口までお問い合わせください。

内容

主に・保育施設までの送迎や預かり・授業後の預かり・冠婚葬祭の間の預かり・買い物等外出の際の預かりなどを行います。

利用料金

30分/300円

※実費については、依頼会員負担。

窓口

西予市ファミリー・サポート・センター
(子育て支援課内) ☎0894-62-1520

児童館

児童館は、赤ちゃんから18歳未満までのすべてのお子さんが遊べる場所です。

館内のおもちゃで遊べたり、季節ごとのイベントに参加したりと、親子で楽しむことができます。

施設によってスケジュールや休館日が異なりますので、詳細については各児童館へお問い合わせください。

●野村児童館 ☎0894-72-0374

●宇和児童館 ☎0894-62-7331

●コスモス館 ☎0894-33-3118



「そろって本当？」 子育ての疑問 Q & A

Q 授乳は必ず3時間おきにするの？

A 母乳の場合は赤ちゃんが欲しがるタイミングで

母乳は赤ちゃんの欲しがるときにあげましょう。授乳を繰り返すことで母乳が作り続けられることになり、徐々に赤ちゃんとの授乳のペースも安定してきます。育児用ミルクは商品に記載されている月齢に合わせた量などを参考にしてあげてください。



事故や病気に備えて

事故や病気につながる前に、日常生活を **check** しましょう！

check 1 食事編

- ☒ 離乳食はできるだけ同じ時間にあげて食事のリズムを付けましょう。
- ☒ 体に負担をかけない薄味で、素材本来の旨味をひきだしましょう。
- ☒ バランスよく栄養が取れるように心がけましょう。
- ☒ 水分をしっかりと取りましょう。
- ☒ 歯が生え始めたら、食事や授乳の後には歯をみがきましょう。最初はガーゼで歯を拭くことから始めるとよいでしょう。
- ☒ 自分で歯みがきができるようになって、永久歯へ生え変わる10歳くらいまでは仕上げみがきをしてあげましょう。

check 2 お部屋編

- ☒ 室温は夏は26～28℃、冬は20～23℃を目安に保ちましょう。
- ☒ エアコンの風が直接当たらないように注意して、こまめに換気しましょう。
- ☒ 湿度は50～60%を保ちましょう。加湿器や濡れタオルを干したり、調整して。
- ☒ 家の中に、ケガにつながる危険箇所はないかチェックしましょう。
- ☒ 布団などのダニはアレルギーの原因になります。清潔に保ちましょう。



check 3 習慣編

- ☒ 感染症が流行する時季には、人混みのある場所への外出は避けましょう。
- ☒ 外から帰ったら、手洗い、うがいをしましょう。子どもも自分でできるように習慣付けましょう。
- ☒ 天気の良い日はお散歩に行きましょう。
- ☒ 子どもの体重を把握しておきましょう。幼児のうちは、体重で薬の量が変わります。
- ☒ 睡眠をしっかりと取りましょう。
- ☒ 子どもの平熱を把握しておきましょう。「昼間は比較的低いが夕方から徐々に上がる」など熱の上がり方の特徴も知っておくと対策を立てやすくなります。
- ☒ 二次感染を防ぐために、ウンチャ吐いたものを処理した後は、手をよく洗って。



広 告



医療法人
ささき皮膚科クリニック

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:30～12:30	●	●	／	●	●	●
14:30～18:00	●	●	／	●	●	／

※受付は午前12:00
午後17:30までです。

休診日：水曜、土曜午後
日曜、祝祭日

西予市宇和町卯之町2-296 **TEL.0894-89-2233**

事故や病気に備えて

『うちの』危険箇所を check しましょう!

ベランダ

転落 踏み台になるようなものがあると登るおそれがあり危険!
ベランダの柵は大丈夫?

階段

転倒・転落

風呂場

浴槽への落下

キッチン

刃物でのケガ
熱い鍋や焼きグリルなどのやけど
2歳くらいになると背伸びすれば届くので注意。ガラス部も熱くなりやけども。

ドア

指をはさむ
頭をぶつける
開く部分だけでなく、付け根の隙間も危険です。

洗面台

カミソリ・歯ブラシでのケガ
洗剤などの誤飲
洗濯機への落下
最近増えてきたタブレットタイプの洗剤は、お菓子に見える可能性があり危険!

観葉植物

葉っぱ・土の誤飲

テーブル

テーブルクロスを引っ張って上の物の落下によるケガ

電気ケトル

転倒時の湯漏れによるやけど、湯気(スチーム)をさわってのやけど
コードを引っ張る・かじる

椅子

転落

トイレ

便器への落下

コンセント

細い物を差し込む

たんす、棚

引き出しでの指づめ

ベビーベッド

落下

テレビ

テレビの落下によるケガ

タバコ

誤飲・ライターでのやけど

ビニール袋

窒息の危険・誤飲

化粧台

アクセサリー・化粧品などの誤飲
指輪や口紅など小さなものは誤飲のおそれがあり危険!

筆記用具

喉や目を突く

ソファ

転落

おもちゃ

誤飲
小さなおもちゃは誤飲のおそれがあり危険!

アイロン

やけど
コードを引っ張る・かじる

暖房器具

湯気(スチーム)をさわってのやけど

事故や病気に備えて

身近に起きる子どもの事故と予防

厚生労働省が発表している人口動態統計において、0歳を除いた子どもの死亡原因の第1位は「不慮の事故」となっています。

何にでも興味を持ち、何でも自分でためしたいのが子どもの特性です。事故を起こさないような環境を作ってあげることが大切です。

	起こりやすい事故	事故防止のポイント
新生児～6か月	窒息	- 赤ちゃんの周囲には、柔らかいぬいぐるみ、ひも、ビニールなどを置かない。 - 布団は固めのものを選ぶ。 - うつぶせ寝をさせない。
	転落	- 抱いたまま転倒しないよう、安定した靴をはく。 - ベッドの柵は必ず上げる。 - ひとりでソファ、いすなどに寝かせない。
	やけど	- お風呂やシャワーは温度を確認する。 - 赤ちゃんのそばでは熱いものを扱わない。
7～12か月	誤飲・中毒・窒息	- 危険なものは赤ちゃんの手の届かないところへおく。 - 引き出しにはストッパーをかける。
	やけど	- 熱くなるものはすべて赤ちゃんの手の届かないところへおく。 - ストーブに安全柵をつける。 - 食べ物・飲み物をテーブルの端に置かない。 - テーブルクロスをしない。(引っ張って、テーブルの上のものを落としてしまうため)
	転落・転倒	階段や段差のあるところには柵などを付け、赤ちゃんが入らないようにする。
	溺れる	- お風呂のお湯は抜いておく。 - 浴室の戸は閉めておく。 - 入浴時・水遊び時は目を離さない。
1～4歳	転落・転倒	箱、家具など踏み台になるようなものを窓際やベランダに置かない。 - ベランダの出入り口には鍵をかけ、子どもが出ないようにする。
	やけど	- ストーブ・アイロン・ポット・鍋・ライターなどやけどの原因となるものは子どもの手の届かないところへおく。 - ストーブに安全柵をつける。
	溺れる	- お風呂のお湯は抜いておく。 - 水遊び時は目を離さない。
	誤飲・中毒・窒息	- 危険なものは子どもの手の届かないところへおく。 - 食品の入れ物に、食品以外のものを入れない(ペットボトルに洗剤などは×)
	交通事故	- 自転車の補助いすに乗せる時は自転車専用ヘルメットを着用させる。 - 手をつないで歩く。 - 子どもから目をはなさない。

事故や病気に備えて

事故とケガをしたときは

▶ 頭を打ったとき

赤ちゃんや子どもは体のわりに頭が大きいので、頭を打つことがよくあります。泣いたあと、元気にしていればほとんどの場合問題ありませんが、あとから症状が出ることもまれにあるので、3日間くらいは子どもの様子をよく観察しましょう。

■様子をみても大丈夫な場合(通常の診療時間内に受診しましょう)

- ・頭を打った直後は激しく泣くが、泣きやんだ後はいつもどおり元気にしているとき。

【応急手当】

- ①こぶができていたら冷やしましょう。
- ②傷があるときは消毒や止血をしましょう。

■救急外来を受診したほうが良い場合

- 頭を打った直後に…
 - ・意識がないとき。
 - ・全く泣かずにぼーっとしているとき。
 - ・ひどく痛がるとき。
 - ・嘔吐やけいれんがあるとき。
 - ・打ったところにへこみがあるとき。
 - ・顔色が悪く、元気がないとき。
- 頭を打ってから3日くらいの間に…
 - ・嘔吐があったとき。
 - ・言葉が不明瞭になったとき。
 - ・ぐったりしているとき。

▶ 動物にかまれたとき

■様子をみても大丈夫な場合(通常の診療時間内に受診しましょう)

- ・ネコ、ネズミ、ハムスターにかまれたとき。

■救急外来の受診が必要な場合

- ・犬にかまれたとき。
- ・動物にかまれた後、息苦しい様子のとき、ゼーゼーしているとき。
- ・かまれたところが大きく腫れてきている(化膿している)とき。

▶ やけどをしたとき

■様子をみても大丈夫な場合(通常の診療時間内に受診しましょう)

- ・やけどの範囲が小さく、赤くなっているとき。または水ぶくれができていないとき。

【応急手当】

- ①流水で冷やしましょう。(無理に服を脱がさないで)
- ②水ぶくれがあるときや痛がるときはガーゼを当て受診しましょう。

■救急外来を受診した方が良い場合

- ・やけどの範囲が子どもの手のひらより大きいとき。
- ・やけどが深く、皮膚がめくれているとき。
- ・水ぶくれがあり、機嫌が悪い様子のとき。

誤飲したときは

飲んだものによって対応が異なるので注意しましょう。

×がついているものは吐かせてはいけません。

■次のものを誤飲した場合、救急車を呼びましょう。

飲んだもの	吐かせる	理由
除草剤	○	水か牛乳を飲ませて吐かせる。
灰皿の水	○	
殺虫剤	×	
トイレ洗浄剤	×	吐かせると腐食性物質が再び食道を通過することとなり、炎症が重篤化するため。

■次のものを誤飲した場合、救急医療機関を受診しましょう。

飲んだもの	吐かせる	理由
ハウ酸団子	○	水か牛乳を飲ませて急いで吐かせる。
タバコ	○	何も飲ませず吐かせる。
大量の医薬品	○	水か牛乳を飲ませて吐かせる。
花火	○	水を飲ませ、吐かせる。
灯油	×	吐かせると吐物が気管に入りやすくなり、入ると肺炎を起こすため。
ボタン電池	×	成分が胃の中で溶けることがあるので、すぐに医師に相談する。

飲んだもの	吐かせる	理 由
ベンジン	×	吐かせると吐物が気管に入りやすくなり、入ると肺炎を起こすため。
除光液	×	吐かせると吐物が気管に入りやすくなり、入ると肺炎を起こすため。
硬 貨	×	食道などに詰まりやすいため。
しょうのう(防虫剤)	×	しょうのうを吐かせると、けいれんを起こしやすくなるため。
何を飲んだかわからない	×	

❑次のものを誤飲した場合、急を要するものは飲んでいないようです。様子をみながら診療時間になるのを待って、子どもを病院へ連れていくとよいでしょう。

化粧品、芳香剤、保冷剤、線香、紙、水銀、入浴剤、植物活力剤、シリカゲル、せっけん、クレヨン、プラスチック、シャンプー、粘土

気になる症状のときは

▶熱がでたとき

❑観察のポイント

- わきの下の汗を拭いてから体温を測りましょう。
- 子どもは夕方から夜にかけて発熱することが多いものです。発熱以外の症状もよく観察して対処しましょう。
- 入浴・哺乳・食事の直後や、泣いたとき、運動したあとは体温が高めになりますので、静かにしているときに測りましょう。
- 乳幼児は大人に比べて体温が高く、平熱でも37℃を超えることがあります。

❑様子をみても大丈夫な場合(通常の診療時間内に受診しましょう)

- 水分や食事がとれているとき。
- 熱があっても普通に睡眠がとれるとき。
- あやせば笑う、遊ぼうとするとき。
- それほど機嫌が悪くみえないときや、顔色も悪くないとき。

❑救急外来を受診した方がよい場合

- 生後3か月ごろまでの赤ちゃんで、38℃以上の熱があるか、機嫌が悪くみえるとき。
- 元気がなく、ぐったりしているとき。
- 水分をほとんど飲まないとき。
- おしっこが半日くらい出ないとき。
- 眠ってばかりいるとき。(呼びかけてもすぐに眠ってしまう)

▶吐いた(嘔吐(おうと)した)とき

❑観察のポイント

- 何回嘔吐(おうと)したか、腹痛・頭痛があるか、機嫌はどうか、食欲はあるか、熱・下痢がないか観察しましょう。

❑様子をみても大丈夫な場合(通常の診療時間内に受診しましょう)

- 吐き気が治まったあと、水分が飲めるとき。
- 下痢、発熱など、嘔吐(おうと)以外の症状がないとき。

❑救急外来を受診した方がよい場合

- 一日のうちに嘔吐(おうと)と下痢を何度も繰り返しているとき。
- 吐いたものに血液や胆汁(緑色)が混じるとき。
- おしっこが半日くらい出ないとき。
- 水分がとれず、ぐったりしているとき。
- 10分～30分おきに腹痛を繰り返し(激しく泣く)、イチゴジャム状の便や、血のかたまりのような便が出るとき。
- ひどい腹痛や強い頭痛を訴えるとき。
- 意識がぼんやりしていて、呼びかけに反応しないとき。

▶けいれん(ひきつけ)を起こしたとき

❑観察のポイント

- 短いけいれんなら、命にかかわることはめったにありません。落ち着いて始まった時間の確認、熱を測り、子どもの様子をよく見てください。熱の有無や、持続時間、けいれんの様子が診察の役に立ちます。けいれん中はゆすったり、刺激をしないようにしましょう。

■様子をみても大丈夫な場合(通常の診療時間内に受診しましょう)

- けいれんが1回だけで、5分以内に止まり、目を開けて周囲の呼びかけに反応したり、泣いたりしたとき。

■救急外来を受診した方が良い場合

- 生まれて初めてけいれんを起こしたとき。
- 生後6か月未満でけいれんを起こしたとき。
- けいれんが5分以上続いたとき。
- けいれんは治まったが、意識がはっきりしないとき。
- 半日に2回以上けいれんが起きたとき。
- 熱がないのにけいれんが起きたとき。
- けいれんが左右非対称のとき。
- 6歳以上でけいれんを起こしたとき。

▶お腹が痛いとき

■観察のポイント

- 熱、吐き気、下痢がないか、お腹を抱え込むように痛がらないかなど観察しましょう。
- お腹が張っていないか、全体的にさわってみましょう。
- 赤ちゃんがわけもなく繰り返し泣くときは、お腹が痛い可能性があります。

■様子をみても大丈夫な場合(通常の診療時間内に受診しましょう)

- すぐに機嫌がよくなり、いつもとかわらないとき。
- 排便をすると治まって、他に症状がないとき。

■救急外来を受診した方が良い場合

- お腹をかがめて痛がる時。
- お腹を触ると痛がる時。
- 陰のうが腫れているときや、股のつけねが腫れているとき。
- 赤ちゃんが足を縮めて激しく泣いたり、間隔をおいて発作的に泣くとき。
- 10分~30分おきに腹痛を繰り返す(激しく泣く)イチゴジャム状の便や、血のかたまりのような便が出る時。
- 血尿が出る時。

▶下痢をしたとき

■観察のポイント

- いつもの便と違う点をよく観察しましょう。(におい、形状、1日の回数)
- 吐き気、嘔吐(おうと)、腹痛、食欲、発熱、発疹等がないかよく観察しましょう。

■様子をみても大丈夫な場合(通常の診療時間内に受診しましょう)

- 回数が1日5回以内で、おしっこが普段と変わりなく出ているとき。
- 食欲が普段と変わらず、水分がとれているとき。
- 熱がなく、機嫌もよく元気にしているとき。

■救急外来を受診した方が良い場合

- 高熱や繰り返し嘔吐(おうと)があるとき。
- 機嫌が悪く水分をほとんど飲まないとき。
- おしっこが半日くらい出ないとき。
- 唇や口の中が乾燥しているとき。
- 元気がなくグッタリしているとき。
- 白っぽい便、イチゴジャム状の便や、血のかたまりのような便、のりのような黒っぽい便が出る時。

■かかりつけ医をもちましょう

子育てには、なんでも相談のできる「かかりつけ医」がいると安心です。

「かかりつけ医」とは、気軽に相談にのってくれる身近なお医者さん(内科・歯科)のことです。

子どもが小さいときは、健康診査をきちんと受けて、わからないことがあれば、なんでも相談しましょう。

「かかりつけ医」は、子どもの病歴やアレルギーなど健康状態を管理するほか、必要に応じて専門医を紹介してくれます。

普段から「かかりつけ医」に相談し、健康状態を把握してもらうことで、緊急時の適切な診断や診療に役立ちます。

障がい児への支援

障害児支援事業

障がいのある児童に身近な地域の障害児支援の専門事業として、通所利用の障がい児への支援だけでなく、地域の障がい児・その家族を対象とした支援などを行います。詳しい内容や利用手続き、利用者負担等については市役所障がい福祉担当までお問い合わせください。

▶ 障害児支援事業の事業内容

児童発達支援	未就学の障がい児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他の必要な支援又はこれに併せて治療を行います。
放課後等デイサービス	就学中の障がい児に、授業の終了後または夏休み等の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を行います。
保育所等訪問支援	保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。
障害児相談支援	障がい児が障害児通所支援(児童発達支援・放課後等デイサービスなど)を利用する前に障害児支援利用計画を作成します。また、通所支援事業を利用中は一定期間ごとにサービス等の利用状況を検証しサービス利用計画の見直しを行います。

▶ 障害児支援事業所

事業名		事業所	お問い合わせ先
障害児 通所支援事業	児童発達支援	障がい児通所支援事業所ぼのぼの 宇和町卯之町二丁目144番地	☎0894-62-4301
	放課後等デイサービス	障がい児通所支援事業所ぼのぼの 宇和町卯之町二丁目144番地	☎0894-62-4301
		放課後等デイサービス事業所 NICO 宇和町下松葉200番1	☎0894-89-2225
	保育所等訪問支援	障がい児通所支援事業所ぼのぼの 宇和町卯之町二丁目144番地	☎0894-62-4301
障害児 相談支援事業	障害児支援利用援助	相談支援事業所希望の森 宇和町小野田1295番地	☎0894-62-5500
	継続障害児支援利用援助	相談支援事業所こすもす 野村町野村12号446番地	☎0894-89-4165

※上記以外の事業所もご利用になれます。

広 告

障がい児への支援

基本理念
共生～ともに生きともに育つ～

社会福祉法人
西予市野城総合福祉協会

愛媛県西予市野村町野村12-446 TEL.0894-89-4165



▶ サービス利用までの流れ

サービス利用の相談・申請

西予市役所こども家庭センターまたは各支所地域生活課の障がい福祉担当に相談を行ってください。

サービス利用計画(案)の作成

相談支援事業所と契約を行い、相談員と話し合って計画(案)を作成し、市役所に提出してください。

支給決定

サービス利用計画書(案)を基に市役所からサービスの支給決定通知書及び受給者証を交付します。

サービス利用の開始

サービス提供事業所と契約を行い、サービス利用が開始されます。

障がい児への経済的支援

☎ 福祉課 ☎0894-62-6428

支援名	対 象	支給額	備 考
重度心身障がい者等医療費助成	- 身体障害者手帳1・2級 - 療育手帳A判定 - 療育手帳B判定で、手帳に「※該当」の記載がある方 ※3歳以上	保険診療に係る医療費の自己負担分を助成	- 県内の医療機関を受診する場合は、窓口での一部負担金が無料。 - 県外の医療機関を受診する場合は、一旦窓口で負担し、領収書(写)と請求書を提出し、後日払い戻しとなる。

☎ こども家庭センター ☎0894-89-0018

支援名	対 象	支給額	備 考
特別児童扶養手当	20歳未満で精神または身体に一定以上の障がいがある児童を養育している父母または父母が監護しないため父母以外の養育者	1級 1人当たり月額55,350円	4月、8月、11月の3回に分けて支給 - 所得制限あり(受給者本人・配偶者・扶養義務者) - 市で受付後に、県が認定及び支給を行う
		2級 1人当たり月額36,860円	
障害児福祉手当	20歳未満で精神または身体に重度の障がいを有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の障がい児	1人当たり月額15,690円	- 原則として毎年2月、5月、8月、11月に、それぞれの前月分までを支給 ※所得制限あり
障害児通所支援利用に係る多子軽減措置制度	要件を満たす障害児通所支援を利用している児童の保護者	(要件) 児童の保護者と同一世帯に属する2人以上の乳幼児が幼稚園等へ通い、又は障害児通所支援を利用する場合	(対象事業) 障害児通所支援のうち児童発達支援及び保育所等訪問支援 (申請について) 幼稚園等の通園証明書及び利用者負担額の支払いを証する書類を添付し、申請が必要

ひとり親家庭への支援

児童扶養手当

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551
または各支所地域生活課

対 象

父または母と生計を同じくしていない児童を監護している父または母等へ支給します。

父または母に重度の障害がある場合や、行方不明の場合など対象となることがあります。

備 考

- ・奇数月毎に支給します。
- ・所得制限があります(受給者本人・扶養義務者)。
- ・申請月の翌月分から支給します。
- ・児童の年齢が18歳に達した日以降の最初の3月31日までとなります。

そのほか要件があるため、詳しくはお問い合わせください。

ひとり親家庭医療費助成

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551
または各支所地域生活課

対 象

20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭で、所得税が非課税世帯(※1)

(ただし、子どもが引き続き学校教育法第1条に規定する学校に就学している場合、又は、重度の障がいがある場合は、20歳以上でも対象となります。)

助成範囲

保険診療による医療費の自己負担金分を助成します。(※2)

(ただし、高額医療費、家族療養費附加給付金などの健康保険組合などの医療保険から支給されるものを除いた額となります。)

助成方法

愛媛県内の医療機関の窓口では「健康保険証」と「ひとり親家庭医療費受給者証」を提示することで、自己負担額を支払わずに受診することができます。

県外での受診、医師の認めた装具費用は、一旦自己負担金を支払った後、後日その領収証により請求することができます。

注意事項

- ※1 所得税法が一部改正され、年少扶養控除等は廃止されましたが、当分の間は、年少扶養控除等の改正前の所得税法の規定の一部を適用して、課税非課税を判定しています。
- ※2 この制度では、他の法令による医療費の給付や、法令に基づく団体が行う医療費の給付(例えば、(独)日本スポーツ振興センター災害共済給付金など)が優先され、ひとり親家庭医療費助成を重複して受けることができません。

母子父子寡婦福祉資金の貸付

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551

ひとり親家庭等の生活と児童の健全な育成を図るために、愛媛県が必要な資金の貸し付けをしています。

詳しくは子育て支援課母子・父子自立支援員に問い合わせてください。

自立支援教育訓練給付金

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551

ひとり親家庭の親が、指定された教育訓練講座を受講した場合、受講料の60パーセント相当額を支給する制度です。

受講前に講座の指定を受ける必要がありますので、必ず事前に子育て支援課母子・父子自立支援員に相談してください。

母子家庭等高等職業訓練促進給付金

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551

ひとり親家庭の親が、就職に結びつきやすい専門的な資格(看護師等)を取得するため、6月以上養成機関で修業する場合に、高等職業訓練促進給付金を、また修了時に修了支援給付金を支給する制度です。

詳しくは、子育て支援課母子・父子自立支援員に問い合わせてください。

保育所(園)・幼稚園

保育所入所については西予市ホームページに掲載しています。QRコードからご確認ください。



保育所(園)・認定こども園・幼稚園一覧

☎ 子育て支援課 ☎0894-62-6551

▶ 保育所



公 俵津保育所

所在地 明浜町俵津3-274 (☎0894-65-0042)

利用定員 50人 **受入可能年齢** 6か月

保育時間 ●標準時間 7:15~18:15
●短時間 8:30~16:30

保育サービス ・延長(-) ・一時(-) ・病児(-)



私 石城保育園

所在地 宇和町西山田164-1 (☎0894-62-9238)

利用定員 20人 **受入可能年齢** 3か月

保育時間 ●標準時間 7:15~18:15
●短時間 8:30~16:30

保育サービス ・延長(-) ・一時(-) ・病児(-)



私 多田保育園

所在地 宇和町河内168 (☎0894-66-0303)

利用定員 20人 **受入可能年齢** 3か月

保育時間 ●標準時間 7:15~18:15
●短時間 8:30~16:30

保育サービス ・延長(-) ・一時(-) ・病児(-)

広 告



社会福祉法人 西予総合福祉会

〒797-0020

愛媛県西予市宇和町久枝甲1434番地1

TEL(0894)62-3773 FAX(0894)62-2136

<http://www.seiyofukushi.com/>



ホームページ



@SEIYOSOGO

保育士の仕事は、素敵な仕事です🍀
私たちと一緒に働きませんか!?



▶ 事業所内保育施設



※スマイル保育園は事業所内保育施設です。地域枠でも入所することができます。

※2歳児クラスまで入所可能です。

私 中川保育園

所在地 宇和町田苗真土1617(☎0894-62-2329)

利用定員 60人 **受入可能年齢** 3か月

保育時間 ●標準時間 7:15~18:15 ●短時間 8:30~16:30

保育サービス ・延長(-) ・一時(-) ・病児(-)

私 田之筋保育園

所在地 宇和町新城983(☎0894-62-0744)

利用定員 50人 **受入可能年齢** 3か月

保育時間 ●標準時間 7:15~18:15 ●短時間 8:30~16:30

保育サービス ・延長(-) ・一時(-) ・病児(-)

私 下宇和保育園

所在地 宇和町皆田1105(☎0894-62-1530)

利用定員 50人 **受入可能年齢** 3か月

保育時間 ●標準時間 7:15~18:15 ●短時間 8:30~16:30

保育サービス ・延長(-) ・一時(-) ・病児(-)

私 宇和保育園

所在地 宇和町下松葉177-1(☎0894-62-2588)

利用定員 120人 **受入可能年齢** 3か月

保育時間 ●標準時間 7:00~18:00 ●短時間 8:30~16:30

保育サービス ・延長(21:00まで) ・一時(○) ・病児(-)

公 スマイル保育園

所在地 宇和町清沢2009番地2(☎0894-62-6736)

利用定員 15人 **受入可能年齢** 6か月

保育時間 ●標準時間 7:30~18:30 ●短時間 8:30~16:30

保育サービス ・延長(-) ・一時(-) ・病児(○)

— 広 告 —

環境を整え、生きる力と深い学びの土台を養います

学校法人 卯之町幼稚園

★預かり保育 ~18:00[おやつ代不要]

★月・水・金曜日…業者弁当(希望者)

火・木曜日……給食(牛乳)



西予市宇和町卯之町3丁目104番地1 **TEL.0894-62-2050**

保育所(園)・幼稚園

▶ 小規模保育施設

宇和



私 小規模保育園あおなみ

所在地 宇和町永長125-1 (☎0894-89-2340)

利用定員 12人 **受入可能年齢** 6か月

保育時間 ●標準時間 7:30~18:30

●短時間 8:30~16:30

保育サービス ・延長(-) ・一時(-) ・病児(-)

※2歳児クラスまで入所可能です。

▶ 認定こども園

私 うわまち未来こども園

所在地 宇和町卯之町一丁目238-1 (☎0894-89-3131)

◆ 保育所機能部分

利用定員 130人 **受入可能年齢** 3か月

保育時間 ●標準時間 7:00~18:00 ●短時間 8:30~16:30

保育サービス ・延長(-) ・一時(○) ・病児(○)

◆ 教育機能部分

利用定員 15人 **受入可能年齢** 3歳児

保育時間 ●標準時間 8:30~14:30

保育サービス ・預かり保育(○)

宇和



私 認定こども園 コナント・インターナ ショナルプリスクール

所在地 宇和町坂戸660-9 (☎0894-62-3855)

◆ 保育所機能部分

利用定員 27人 **受入可能年齢** 1歳

保育時間 ●標準時間 8:00~18:00 ●短時間 8:00~16:00

保育サービス ・延長(-) ・一時(-) ・病児(-)

◆ 教育機能部分

利用定員 6人 **受入可能年齢** 満3歳児

保育時間 ●標準時間 8:30~14:00

保育サービス ・預かり保育(○)

宇和



※土曜日8:00~12:00まで

広 告

社会福祉法人 三瓶福祉会

病児保育 / 延長保育 / 一時保育



三瓶ひまわりこども園

MIKAME HIMAWARI KODOMOEN

西予市三瓶町朝立1-337-1

TEL 0894-33-3066

すこやか児童クラブ
地域子育て支援センター



児童館コスモス館

JIDOKAN COSMOS HALL

西予市三瓶町朝立2-35-5

TEL 0894-33-3118

<https://mikame-fukushikai.com>

公 認定こども園 しろかわ保育所



所在地 城川町下相938(☎0894-82-0001)

◆保育所機能部分

利用定員 62人 **受入可能年齢** 6か月
保育時間 ●標準時間 7:30~18:30 ●短時間 8:30~16:30
保育サービス ・延長(-) ・一時(○) ・病児(-)

◆教育機能部分

利用定員 3人 **受入可能年齢** 3歳児
保育時間 ●標準時間 8:30~14:00
保育サービス ・預かり保育(○)

私 認定こども園 三瓶幼稚園



所在地 三瓶町津布理40(☎0894-33-0314)

◆保育所機能部分

利用定員 10人 **受入可能年齢** 1歳
保育時間 ●標準時間 7:30~18:30 ●短時間 8:30~16:30
保育サービス ・延長(-) ・一時(-) ・病児(-)

◆教育機能部分

利用定員 10人 **受入可能年齢** 満3歳児
保育時間 ●標準時間 9:00~15:00
保育サービス ・預かり保育(○)

私



私 三瓶ひまわりこども園

所在地 三瓶町朝立1-337-1(☎0894-33-3066)

◆保育所機能部分

利用定員 57人 **受入可能年齢** 生後57日目
保育時間 ●標準時間 7:00~18:00 ●短時間 8:30~16:30
保育サービス ・延長(19:00まで) ・一時(○) ・病児(○)

◆教育機能部分

利用定員 3人 **受入可能年齢** 満3歳
保育時間 ●標準時間 8:30~15:00
保育サービス ・預かり保育(○)

広 告

毎日を便利に。一生を豊かにJAバンク
 ひと・いえ・車の保障は、JA共済

JA 西宇和農業協同組合

三瓶支店

西予市三瓶町朝立1-438-211

TEL.0894-33-1211



みなのかん

西予市三瓶町朝立1-546-39

TEL.0894-33-3311



温州みかん・甘平
 紅まどんな
 デコボン・清見
 ニューサマーオレンジ
 などなど

保育所(園)・幼稚園

野村



公 のむらこども園

所在地 野村町野村11-9-1 (☎0894-72-0050)

◆保育所機能部分

利用定員 120人 受入可能年齢 6か月

保育時間 ●標準時間 7:30～18:30 ●短時間 8:30～16:30

保育サービス ・延長(－) ・一時(－) ・病児(－)

◆教育機能部分

利用定員 30人 受入可能年齢 3歳児

保育時間 ●標準時間 8:30～14:00

保育サービス ・預かり保育(○)

野村



公 のむらこども園 惣川分園

所在地 野村町惣川3888 (☎0894-76-0004)

利用定員 20人 受入可能年齢 3歳児

保育時間 ●標準時間 8:30～14:00

保育サービス ・預かり保育(－)

明浜



私 高山保育園

所在地 明浜町高山甲3420 (☎0894-64-0256)

◆保育所機能部分

利用定員 10人 受入可能年齢 3か月

保育時間 ●標準時間 7:15～18:15 ●短時間 8:30～16:30

保育サービス ・延長(－) ・一時(－) ・病児(－)

◆教育機能部分

利用定員 10人 受入可能年齢 3歳児

保育時間 ●標準時間 8:30～14:30

保育サービス ・預かり保育(○)

広 告



株式会社

水を守り水を生かす

菱和設計コンサルタント

代表取締役 今村 太紀

本社 〒791-8005 松山市東長戸1丁目1番26号

TEL 089-923-0035 FAX 089-923-6650

西条支店・大洲営業所・宇和島営業所・西予営業所

▶ 幼稚園



私 卯之町幼稚園

所在地 宇和町卯之町三丁目104-1 (☎0894-62-2050)

利用定員 25人 **受入可能年齢** 満3歳児

保育時間 ●標準時間 9:00～15:00

保育サービス ●預かり保育(○)

私立幼稚園、私立認定こども園(教育機能部分)は、直接園にお問い合わせください。

幼児教育・保育の無償化

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551

子育てや教育にかかる費用負担の軽減を図るため、保育所や幼稚園、認定こども園などの利用料が無償化されます。

□対象者

- ・幼稚園、保育所、認定こども園
 - ・年少児クラスから年長児クラスの全ての子ども
 - ・市民税非課税世帯の0歳児クラスから2歳児クラスの子ども
 - ・幼稚園、認定こども園(教育部分)は、満3歳児(3歳になった日から最初の3月31日までにある子ども)から
- ※実費として徴収されている費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は無償化の対象外となります。
※副食費(おかず、おやつなど)は所得等により免除される場合があります。

▶ 幼稚園の預かり保育

保育の必要性の認定を受けた場合、幼稚園の利用料に加えて、年少児クラスから年長児クラスは月額11,300円、市民税非課税世帯の満3歳児は月額16,300円を上限として預かり保育料が無償化されます。

▶ 認可外保育施設・病児保育・ファミサポなど

保育の必要性の認定を受けた場合、年少児クラスから年長児クラスの子どもは月額37,000円、市民税非課税世帯の0歳児クラスから2歳児クラスの子どもは月額42,000円を上限として利用料が無償化されます。

※保育所、認定こども園等を利用できていない方が対象となります。

▶ 申請方法

教育認定(1号)を受けて預かり保育を利用している人や、保育認定(2号、3号)を受けずに認可外保育施設等を利用している人は、「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

詳しくは子育て支援課までお問い合わせください。

保育料について

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551

▶ 保育料の算定(1号認定:満3歳、3歳～5歳)(2号認定:3歳～5歳児)

幼児教育・保育の無償化制度の対象となり保育料は無料です。

給食費(主食費・副食費)、諸経費等は別途必要です。

▶ 保育料の算定(3号認定:0歳～2歳児)

保育料は、原則として父母の※市民税所得割額をもとに算定し、毎年9月に切り替えます。年度途中の入所も同様です。市民税非課税世帯の子どもは、保育料が無料になります。

◆4月～8月 前年度の市民税所得割額

◆9月～3月 当年度の市民税所得割額

〈イメージ〉

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前年度 市民税所得割額による保育料					当年度 市民税所得割額による保育料						

※住宅取得・寄付金税額・配当・外国税額等の各控除・特別減税等をする前の所得割額です。

- ・2歳児(3号認定)が年度途中に誕生日を迎え3歳(2号認定)になっても、保育料は変わりません。
- ・月途中入所・退所の場合は、日割り計算いたします。
- ・税額の再調査により、税額が変更となった場合には、対象月にさかのぼって保育料を変更し、追加徴収・還付の対象となる場合があります。(ただし、当年度保育料のみ対象)

保育料の減免について

☎ 子育て支援課 ☎0894-62-6551

世帯状況	第1子	第2子	第3子
①就学前同時入所	全額	無料	無料
②生活保護世帯	無料		
③多子世帯保育料の軽減 市民税所得割額57,700円未満で子どもと生計を同一している(※1)世帯		半額 非課税世帯の場合は、 無料	無料
④ひとり親世帯等(※2)の減免 市民税所得割額77,101円未満の世帯で、生計を同一している世帯のうち、就学前児童のみの子どもがいる世帯	半額 〈上限〉 満3歳未満9,000円	無料	
⑤ひとり親世帯等の減免 市民税所得割額77,101円未満で子どもと生計を同一している世帯		無料	

※1 保護者と生計が「同一」の子どもであれば、年齢に関わらず多子計算の対象とします。

(例: 学生で別居中だが仕送りをしている。)

※2 ひとり親世帯等とは、障がい児・者がある世帯も含まれます。

保
育
所
(
園
)
・
幼
稚
園

西予市第2子及び第3子以降保育料等無料化事業では、多子子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりの充実を図るため、保育所等に同時に入所している第2子の保育料と、第3子以降の保育料(副食費)が無料となります。

※保育料や市税等の滞納がない場合のみ、対象です。

※申請は必要ありません。(住民票上、第3子以降の確認ができない場合のみ、申し出てください。)

小学校・放課後児童クラブ

小学校入学

☎ 学校教育課 ☎0894-62-6414

小学校の新1年生になる子ども(1月1日現在の住民基本台帳)のいる家庭に入学通知書を1月下旬までに送付します。

	学校名	住 所	電話番号
市立学校	明浜小学校	明浜町俵津8番耕地316番地1	☎0894-65-0007
	多田小学校	宇和町河内171番地1	☎0894-66-0202
	中川小学校	宇和町田苗真土1614番地1	☎0894-62-0357
	石城小学校	宇和町西山田164番地1	☎0894-62-9714
	宇和町小学校	宇和町卯之町二丁目145番地	☎0894-62-0158
	皆田小学校	宇和町皆田1115番地1	☎0894-62-0551
	田之筋小学校	宇和町新城982番地1	☎0894-62-0474
	野村小学校	野村町野村11号43番地1	☎0894-72-0027
	惣川小学校	野村町惣川3888番地	☎0894-76-0120
	大野ヶ原小学校	野村町大野ヶ原217番地1	☎0894-76-0360
	城川小学校	城川町魚成5673番地1	☎0894-82-0017
	三瓶小学校	三瓶町朝立1番耕地337番地2	☎0894-33-0035

就学援助制度

☎ 学校教育課 ☎0894-62-6414

☐対 象

小中学校に通う子どものいる世帯のうち、要件に該当する世帯の保護者

☐援助の内容

- ・学用品費等(通学用品費含む)
- ・学校給食費
- ・校外活動費
- ・医療費(学校指定病のみ)
- ・新入学学用品費(入学準備金)
- ・修学旅行費
- ・通学費
- ・体育実技用具費

☐備 考

- ・申請理由に応じた添付書類が必要

放課後児童クラブ

保護者が就労や病気などの理由で、放課後や長期休業中に児童だけで過ごさなければならぬ小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供しています。

開設日数や時間、休日、利用料金などは、各クラブで異なります。ご利用の際は、お問い合わせください。

- おれんじクラブ
西予市明浜町俵津8-316-1
☎0894-89-1485

- ななほし中川
宇和町田苗真土1614-1
☎080-3454-0462

- トトロクラブ
西予市宇和町神領529-1
☎0894-62-0256

- 明下田クラブ
西予市宇和町皆田649
☎080-3027-0464

- なかよしクラブ
西予市宇和町卯之町1-238-1
☎080-3175-0460

- てっぺん広場
宇和町卯之町5-1-4
☎0894-89-3210

- のむらキッズ
西予市野村町野村11-35-1
☎0894-72-2351
- しろかわキッズ
西予市城川町魚成5673
☎0894-89-1589
- すこやか児童クラブ
西予市三瓶町朝立2-35-5
☎0894-33-3118

放課後児童クラブ保護者負担金の助成

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551

放課後児童クラブを利用する方の経済的負担を軽減するため、放課後児童クラブに支払った保護者負担金の一部を助成いたします。

□対象者

市内の放課後児童クラブを利用する方で、次のいずれかに該当する場合は助成の対象となります。

- ①生活保護を受けている世帯
- ②市民税が非課税の世帯

□助成額

放課後児童クラブに支払った保護者負担金のうち、長期休業中等の上乗せ徴収額、保険料等を除く利用料金に対し、次のとおり助成します。

世 帯	助成額
①生活保護を受けている世帯	100%
②市民税が非課税の世帯	50%

□申請方法

助成事業交付申請書を子育て支援課又は各支所生活福祉課に提出する必要があります。

詳しくは西予市HPをご覧くださいか、子育て支援課までお問い合わせください。

放課後子ども教室

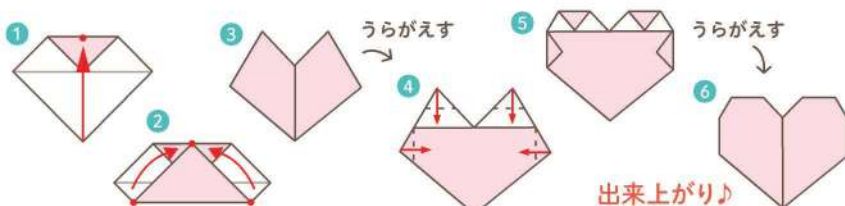
問 まなび推進課 ☎0894-62-6415

放課後等に子どもたち(主に小学生)の安全・安心な居場所を設けるとともに、豊かな人間性を育むため様々な体験や交流、学習活動などを行っています。

- 多田放課後子ども教室(多田地域づくり活動センター)
☎0894-66-0300
 - 中川放課後子ども教室(中川地域づくり活動センター)
☎0894-62-0072
 - 石城放課後子ども教室(石城地域づくり活動センター)
☎0894-62-9445
 - 田之筋放課後子ども教室(田之筋地域づくり活動センター内)
☎0894-62-0033
(田之筋小学校 平日放課後)
(田之筋地域づくり活動センター 長期休業時 月～金)
 - 野村放課後子ども教室"N-ジオチャレ"
☎0894-89-1608(野村地域自治振興協議会)
(野村地域づくり活動センター 水、土)
- ※利用を希望する方は、申請書類の提出が必要です。
※開催日時は各教室(地域づくり活動センター等)にお問い合わせください。

おり紙であそぼう

ハートにチャレンジ





有限会社 **市川総建**



土木 造園 のことなら

市川総建 に

おまかせください!

庭木剪定・伐採

芝はり・芝刈り

除草

見積り・相談 無料

解体事業も行っています。詳しくは裏表紙へ

愛媛県西予市明石1912-1

TEL.0894-62-3109



未来を築く 信頼と安心



総合建設コンサルタント

南海測量設計株式会社

代表取締役 藤村 修作

本社 〒790-0964 愛媛県松山市中村3丁目1番7号

TEL (089) 931-1212 FAX (089) 931-7900

【支店・営業所】

愛媛 香川 高知 鹿児島 山口 広島 兵庫 京都 大阪 奈良 和歌山 滋賀 三重 愛知 岐阜 石川 長野 新潟 群馬 埼玉 東京 茨城 栃木



国際規格認証取得
JIS Q 15001 (品質管理)
ISO 9001 (品質管理)
ISO 27001 (情報セキュリティ)
ISO 45001 (労働安全衛生)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています

西予市 子育て応援ブック

令和7年3月発行

西予市/株式会社サイネックス

発行



西予市HP



サイネックスHP

株式会社サイネックス

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15
TEL.06-6766-3333(大代表)

制作

株式会社サイネックス 山陽支店

〒720-0812 広島県福山市霞町1-8-15
TEL.084-982-5557

広告販売

※掲載している広告は、令和7年2月現在の情報です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することはご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。